

2026年度手話通訳者養成講座受講者募集要項 (再受講)

1. 講座の目的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者の養成を目的とする。

2. 受講資格

- ① 2025年度までの手話通訳者養成講座修了者
- ② 2026年度手話通訳者全国統一試験を受験する者
(ただし、再受講する課程の全日程を受講することが条件となります。)

3. 受講申込

申 込： 「手話通訳者養成講座再受講申込書」に必要事項をご記入の上、
聴障センターへ持参もしくは郵送にてお申込みください。
申込先： 香川県聴覚障害者福祉センター「手話通訳者養成講座 再受講」係
期 間： 2026年2月13日～3月13日 必着（先着順）
その他： 2026年度の新規受講者が定員に達した場合は、受講できません。
受講の可否については、新規受講者選考試験後にご連絡いたします。
お申込みの際に「通訳Ⅰ」「通訳Ⅱ」いずれかをお申し付けください。

4. 開催日程・会場（詳細は開講日に配付いたします。）

◇通訳Ⅰ（土曜日）

2026年4月11日～2027年2月13日（講座36回）

厚生労働省カリキュラム＋手話サークル体験9回＋聴障協会行事参加3回
＋香通研行事参加1回

◇通訳Ⅱ（土曜日）2026年4月4日～2027年2月6日（講座35回）

高 松 会 場 … 香川県聴覚障害者福祉センター （9:45～11:45）

多度津会場 … 多度津町地域交流センター （14:00～16:00）

厚生労働省カリキュラム＋手話サークル体験9回＋聴障協会行事参加3回
＋香通研行事参加1回

5. 受講料・テキスト代等

受 講 料：無 料

テキスト代(税込)：通訳Ⅰ・Ⅱ…各3,080円 講義テキスト…1,980円

※ 既にテキストを持っている方は購入不要です。テキストをご持参ください。

6. お問い合わせ

香川県聴覚障害者福祉センター 「手話通訳者養成講座」係
TEL 087-868-9200 FAX 087-868-9201

2026年 月 日

香川県聴覚障害者福祉センター
施設長 太田 裕之 様

次のとおり、2026年度手話通訳者養成講座受講を申請します。

手話通訳者養成講座 再受講申込書

(ふりがな) 氏 名				性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日(満 歳)		職 業		
連絡先	TEL			FAX	
住 所	(〒 -)				
日中連絡先 ※日中連絡が付く番号を 必ずご記入ください	☐ 自宅 ☐ 携帯 (- -) ☐ 勤務先 【 会社名 】 (- -)				
メールアドレス ※受信許可設定に 「@chosyocenter.com」を追加してください。			 ← こちらから 登録してください。		
受講課程	☐ 通訳Ⅰ ☐ 通訳Ⅱ(高松) ☐ 通訳Ⅱ(多度津)				
テキスト	実技	☐ 注文する ☐ 注文しない		講義	☐ 注文する ☐ 注文しない
香川県 手話奉仕員登録	有 ・ 無		所属手話サークル		
センターだより等に講座写真を掲載させていただいてよろしいでしょうか？					可 ・ 否
修了会場・課程	(都 ・ 道 ・ 府 ・ 県) 通訳Ⅰ (年 月 日) 通訳Ⅱ (年 月 日) 通訳Ⅲ (年 月 日)				
備 考					

※この申請書に記入された個人情報については、
2026年度手話通訳者養成講座に関する目的以外に使用することはありません。